

2023年6月28日（水） 14：00～17：00

第18回小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会からの報告

国立成育医療研究センター 小児がん相談支援センター 鈴木 彩

小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会 設置要領

（設置）

第1条 小児がん拠点病院で実施されている相談支援体制機能の強化と向上を図ることを目的とする。また地域単位での取り組みを支援するため、小児がん拠点病院連絡協議会の下部機関として、相談支援部会（以下「部会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条

部会は、次の各号に掲げる事項について、情報を共有・検討する。

- 一 地域単位、施設単位で行われている情報提供・相談支援の取り組みの現状把握と分析、情報共有に関する事
- 二 相談支援体制機能の強化と向上を果たす上で必要となる全国、地域単位の体制の整備
- 三 小児がん患者家族の支援に関連した施策・制度面の改善等を整理し、協議会を通じて発信できるような提言に向けた素案の作成

第18回 小児がん拠点病院連絡協議会相談支援部会

日時：2023年6月2日（金）14:00～16:00

開催方法：オンライン（Zoomを使用）

出席者数：16施設（拠点病院15施設+中央機関2施設）32名
議事

<第1部>

1. 第4期がん対策推進基本計画について
2. 病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業配信を可能とする制度改正について
3. 小児がん連携病院（類型1）の層別化について
4. 各ブロックの年間計画

<第2部>

5. 意見交換会
6. 連絡事項

（1）相談支援部会 課題検討WGの設置について

（2）小児がん相談員研修検討委員について

（3）小児がん中央機関が行う今年度の研修について

（4）相談支援部会長の選出について

（5）令和5年度 厚生労働科学研究費補助金「小児がん患者在宅移行の円滑化促進と在宅療養における課題とニーズ把握のための研究」（大隅班）について

意見交換について

（事前案内）

令和5年3月に発出された「がん対策推進基本計画」の以下の箇所を必ずお読みいただいた上で、部会にご出席ください。

第2 分野別施策と個別目標

2（3）小児がん及びAYA世代のがん対策（31-32ページ）

3（1）相談支援及び情報提供（36-39ページ）

（4）ライフステージに応じた療養環境への支援①小児・AYA世代について
（48-49ページ）

今回の意見交換では「教育支援」と「小児・AYA世代のがん患者の在宅での療養環境について」取り上げます。

第4期がん対策推進基本計画

第2 分野別施策と個別目標

3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(4) ライフステージに応じた療養環境への支援

①小児・AYA世代について

(取り組むべき施策)

国は、教育支援の充実に向けて、医療従事者と教育関係者との連携に努めるとともに、療養中に教育を必要とする患者が適切な教育を受けることのできる環境の整備、就学・復学支援等の体制整備を行う。また、ICTを活用した遠隔教育について、課題等を明らかにするため、実態把握を行う。

国は、長期フォローアップや移行期支援など、成人診療科と連携した切れ目ない支援体制が、地域の実情に応じて構築できるよう、患者の健康管理の方法、地域における療養の在り方、再発・二次がん・併存疾患のフォローアップ体制等の医療・支援の在り方について検討する。

国は、小児・AYA世代のがん経験者の就労における課題の克服に向けて、ハローワークや地域若者サポートステーション等を含む就労支援に関係する機関や患者団体と連携した取組を引き続き推進する。

国は、小児・AYA世代のがん患者の療養環境の課題等について実態把握を行い、診断時からの緩和ケア提供体制や在宅療養環境等の体制整備について、関係省庁と連携して検討する。

相談支援体制 課題検討WGの設置について

小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会 設置要領

(ワーキンググループ)

第5条 会長は、部会の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは部会にワーキンググループを設け、グループ長及びグループ委員を指名することができる。

2 ワーキンググループは、グループ長及びグループ委員を指名することができる。

3 グループ長は、ワーキンググループを主宰する。

4 グループ長は、検討した結果を部会に報告し、了承を得る。

5 ワーキンググループ委員の任期については、選任の日が属する年度の末日までの期間とする。

6 ワーキンググループは、必要に応じグループ長が招集し、会議を行う。

相談支援体制 課題検討WGについて

- WGの目的：小児がんの子どもと家族の療養生活を支援するために必要な小児がん相談員の役割及び、よりよい体制づくりの課題について検討する
- 検討事項：小児がん拠点病院等の整備指針などにおける小児がん相談員の役割および相談支援体制
- 活動回数：2-3回/年（2023年度は6月～3月末）

※ワーキンググループ結成の背景

小児がん拠点病院は「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、子どもと家族のニーズに見合った医療や支援、療養支援体制を提供することが求められている。またがん対策基本法（平成18年法律第98号）に基づき策定されている「がん対策推進基本計画」を推進するため、小児がん拠点病院の相談員として相談支援体制を検討していく必要がある。

小児がん拠点病院の指定から10年が経過しており、現在の相談支援体制を評価し、必要と考えられる支援について検討することも必要である。ワーキンググループを設置し、相談支援部会においても継続的に課題に取り組み、必要に合わせて、次期の対策の見直しの際にも提案ができるよう、情報収集や整理をしておくことも必要である。

小児がん相談員研修検討委員会について

- 目的：小児がん拠点病院等の相談員に必要な知識や実践力を身につける研修を検討する
- 検討事項：小児がん中央機関が相談支援事業において実施する「小児がん相談員専門研修」、「小児がん拠点病院相談員継続研修」「小児がん拠点病院相談員ブロック企画研修」に関する検討
- 活動回数：2-3回/年
（2023年度は6月～3月末）

小児がん相談員研修検討委員会	
有識者4名	
小児がん拠点病院 相談員	北海道ブロック
	東北ブロック
	関東甲信越ブロック
	東海・北陸ブロック
	近畿ブロック
	中国・四国ブロック
事務局（3名）	九州・沖縄ブロック
	国立がん研究センター 国立成育医療研究センター

課題検討WGメンバー・研修検討委員の募集

- 各小児がん拠点病院より1名の選出をお願いいたします。
(1名以上の選出も可能です。)
- 相談支援部会の部会員としてご参加いただきますので、
業務扱いとなります。(会議は平日日中に開催いたします。)
- WG・委員会とも、年2-3回の会議を開催予定です。
- どちらも任期は年度末までです。
- 各拠点病院の選出者と参加希望(WG・委員会)について
6月16日(金)までにご回答ください。
- ご希望は伺いますが、ブロックや職種等を調整し、中央機関にて
最終決定させていただきます。

小児がん中央機関が行う今年度の研修について

【小児がん相談員専門研修】

受講に際しては国立がん研究センターの実施する「がん相談支援センター相談員基礎研修(1)(2)」の受講が必要です。

専門研修・Eラーニング：8月中に受講

専門研修・集合研修 9月10日(日) 定員50名

【小児がん拠点病院相談員継続研修】

日時：未定 (オンラインにて開催)

【小児がん拠点病院相談員ブロック企画研修】

日時：2024年2月(予定)

連絡事項

第19回小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会

2023年11月30日（木） 14:00-16:00（予定） オンライン開催